

京都市告示第 391 号

道路法第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 1 月 7 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	梅ヶ畑33号線	右京区梅ヶ畑川東36番地の1地先 同町33番地の43地先		

(建設局土木管理部道路明示課)